

会 議 録

会議の名称		令和８年度第１回守谷市地域公共交通活性化協議会		
開催日時		令和８年５月２７日（金） 開会：午前１０時　閉会：午後１２時２０分		
開催場所		市役所　議会棟１階　大会議室		
事務局(担当課)		都市整備部　都市計画課		
出席者	委員	佐野委員、草間委員、野水委員、小路委員、栴澤委員、石澤委員、中島委員、笠見委員、宮野入委員、泉委員、岡本委員（会長）、羽生委員、伊藤委員（代理：岡本氏）、中里委員、鈴木委員、古賀委員、廣瀬委員、片山委員（代理：片山氏）、芳賀委員、羽田委員（代理：森山氏）、渡邊委員 以上　２１名		
	市職員	浅野部長、笠川課長、中村課長補佐、岡本課長補佐、石井係長、中山主任、中野主事 以上　７名		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	２名
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1　開会 2　都市整備部長あいさつ 3　委嘱状交付 4　委員紹介 5　会長・副会長の選出 6　議事 （１）協議事項 議案第１号　令和７年度事業実績について　【資料１】 議案第２号　令和８年度事業計画（案）及び収支予算（案）について　【資料２】 議案第３号　令和９年度守谷市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について　【資料３】 議案第４号　モコバス無料デーの実施方法の検討について　【資料４】 議案第５号　運賃協議分科会設置規定の一部改正等について　【資料５】 （２）報告事項 報告第１号　令和７年度公共交通利用実績（モコバス・デマンド）及び高齢者運転免許証自主返納支援事業報告について　【資料６】 報告第２号　市民アンケート・事業者アンケート結果概要及び今後の方向性について　【資料７】 報告第３号　令和８年度中学３年生向けお試し乗車券付きリーフレットの配布に関する運賃変更について　【資料８】 7　その他 8　閉会		
確定年月日		会議録署名		
令和８年７月１７日		岡本　直久		

審 議 経 過

1 開 会

2 都市整備部長あいさつ

3 委嘱状交付

4 委員紹介

5 会長・副会長の選出

会長：岡本委員、副会長：中島委員が選出された。

また、監事については、岡本会長から、笠見委員、古賀委員の指名があった。

6 議事

(1) 協議事項

- 議案第1号 令和7年度事業実績について 【資料1】
【事務局から説明】
【採決の結果、全員賛成により承認】

- 報告第1号 令和7年度公共交通利用実績（モコバス・デマンド）及び高齢者運転免許証
自主返納支援事業報告について 【資料6】
【事務局から説明】

○意見・質問等

小 路 委 員：令和6年度から運賃収入を委託タクシー会社の収益にすることとしたと思うが、運賃収入が多いほど委託しているタクシー会社の利益となって儲かるのか、それとも別の補助金にあたるようなものが減らされるような形なのか。民間事業者なので、より多くの方に乗っていただいたら儲かる仕組みになっているのかを確認したい。また、運賃収入及び収支率がいずれも0となっているが、0としてしまうと運行経費をどのくらい運賃収入で賄えているのかが分からないと思うので、運賃収入が全体のどれくらいの割合かはどこかに表示すべきではないか。

事 務 局：現在、運転手も含めた車両の1日の借り上げ費用を契約しているが、事業者の方から増額要望があった。運賃収入を事業者の収入として扱うことについては、運賃回収事務の低減、歩合的な意味、事業者間での不公平感の解消ができることから、令和5年度協議会の中で決定した。また、運行費用に対する運賃収入割合については、今後表記を工夫したい。

小 路 委 員：乗せた分が収入になるのは、励みになっていいと思う。

岡 本 会 長：利用の人数だけではなくて、経年的に状況が変わっているのか、収支率は改善しているのか、赤字が膨らんでいるのかなどの目安も欲しい。

事 務 局：数値の出し方は工夫が必要かと思うが、参考までに、運行経費にかかる運賃収入として、令和6年度が11.7%、令和7年度が11.4%となっている。以後資料を改善していく。

岡 本 会 長：収支率の表現については、次回協議会にて確認する。

- 議案第2号 令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 【資料2】
【事務局から説明】
【採決の結果、全員賛成により承認】

○意見・質問等

小 路 委 員：令和8年度収支予算案の中で、昨年度より2,000万弱増えるということだが、表中の歳出欄における事業費について、どの項目が、どういう理由・目的で増えている

のか詳細に説明いただきたい。

事務局：歳出の事業費について、デマンド乗合交通運行経費の借上げ委託料の増額で、昨年度から 700 万円強の増額、公共交通実証事業関係費は新たなものを含め 800 万円強の増額、高齢者運転免許自主返納支援事業は、新たに、タクシーの利用料金を対象にできないか検討しており、150 万円の純増、業務委託費 150 万円弱の増額となっており、増額分として 2,000 万円弱となっている。

小路委員：デマンド乗合交通がなぜ 700 万円増えた・増やしたのか、また、公共交通実証事業調査費は丸々増えたのか、このようにもう少し中身の説明がないとその妥当性が分らない。

事務局：デマンド乗合交通の経費については、乗合事業者 4 社との協議の結果、運転手の人件費や物価高騰を受け、借り上げ費の引上げ要望があり、約 3 千円の増額で調整が整ったところである。この費用については、確定次第、減額補正を行う予定である。公共交通実証事業調査費については、昨年から、「高野・同地・赤法花ルート」の実証運行を行っているが、買い物・病院ルートを作れないかという要望が多く、病院や商業施設等を結ぶようなバスを実証事業でできないかということで経費として計上した。関東鉄道との協議で、可能かどうかも含めて検討中であり、その費用として計上している。

また、もう一つ予算上昨年より上がっているのが、高齢者免許自主返納事業である。本協議会から免許返納者に対して券を発行しており、使えるものとしてモコバスとデマンド乗合交通が追加された。これについて、社会福祉協議会から、その券を通常のタクシー事業者でも使うことはできないか要望があり、検討段階であったため、それを加味した費用として計上している。ただし、この券の利用については、タクシー事業者各社との協議を行った中で、可能であったり対応不可であったりと足並みが揃わず現段階では保留となっている。

小路委員：増額の必要性について理解した。今後は、数字だけではなくそのような背景等も含めて説明いただきたい。

中島委員：実証実験の話があったが、高野・同地・赤法花ルートとは別のルートを作成するのか、それとも高野・同地・赤法花ルートを買入れ物・病院ルートとして転用し運行するのか、どちらで考えているのか。

事務局：基本的には別ルートのバスとして考えている。ただ、ルートについては重複する部分も出てくる可能性があるため、ルート変更も含めながら、可能かどうか検討する。

中島委員：市民の皆様のご希望であるため、予算が合えば是非やっていただきたい。

渡邊委員：議案 2 については反対的な意見である。理由は二つある。一つ目としては、収支予算案の歳入の欄に、モコバスやデマンド乗合交通の運賃収入が書かれておらず、分かりにくい。タクシー会社には、水揚げのような慣習的なものがあるかと思うが、これは委託事業であり、委託事業内でやらしてもらいものだと思うので、モコバスについてもデマンド乗合交通についても、やはり歳入には運賃収入を記載してほしい。

もう一つは、歳出の中のモコバス実証運行経費の高野・同地・赤法花ルートについて、今年度については来年 3 月までと思うが、これを 9 月くらいで打ち切ってはどうかと思う。決して経費が高い安いと言っているのではなく、資料の中でも現状なかなか厳しいものをどうするかについて時間をかける方が結果的には非効率になると思うので、実証事業調査費の 800 万円とすり合わせながら新しいものを考えていく方が、生産性が高いと思う。

岡本会長：一つ目のご指摘についてはどうか。運賃収入の項目がないことについて、この協議会資料については、本協議会がバス事業者と契約し、運行経費を払っているという形式であるため、確かにご指摘のとおり運賃収入はどこかに現れてくるはずである。

渡邊委員：資料 4 の 3 ページについて、前回の協議会を傍聴した際、委員の方全員このモコバスのスキームについて、運賃収入がどうなっているのかについて分かっていなかった

た。また、資料6についても同様にわかりにくく誤解を招きやすいため、なるべくシンプルにした方がいいのではないかと考えている。

岡 本 会 長：運行経費は資料に記載のとおり計上されているが、実際には運賃収入の想定額を差し引いた経費が予算として計上されており、利用者が多く運賃収入が増えれば決算の時には歳出が小さくなる可能性があるという理解でよいのか。

事 務 局：収入部分の表現について、明記した方が分かりやすいのではないかとのご意見と理解している。あくまで市の負担金でやっているものであり、実質費用負担、予算としていくらか、という丸めた話になっているのは確かである。実際、モコバスの運行経費については、協定の中で年度末にその運賃分を差し引いた分が請求されるが、その請求予定額として記載している。ただ、先ほど言われたように、収支率等を出しているという観点もあり、歳入と歳出としてどのように記載するかという話になる。

渡 邊 委 員：歳入に運賃収入の予想額を書き、歳出の方に予想運賃収入額を差し引かない本来の運行経費を記載する方がよいのではないのか。

事 務 局：歳入に、実際収入が無い部分を書き入れられるのかという点で迷っている。結局差し引いた分のみが請求されることとなるため、運賃収入は、協議会の収入上1回も入ってこない。別添資料で、整理していくこととしたい。

岡 本 会 長：契約自体が、差し引いた額を請求するという契約だと計上できないということか。

事 務 局：協定上、運賃は事業者が収受し、運賃分を差し引いたものをこちらで負担するという流れとなっている。委託して運行してもらい、運行経費の不足分を協議会が補填しているという形であるため、予算上記載は難しい。関東鉄道から上がってきた実績報告等を載せる、というイメージでよいのか。

小 路 委 員：今ズレがあるのは、この表は何のために作られているのかというところである。この表は協議会としてのお金の出入りを表しているだけなので、運賃収入は差し引きされて出入りにはならないので載っていない。運賃収入という大事なものがどこにも出ておらず、現状全体の流れが分かりにくいので、ここに記載するか、別途新たに運賃収入を含めたお金の流れを示すかは問わないが、どこかには市民の払ったお金の流れ全体が分かるよう工夫すべきである。

岡 本 会 長：正確なお金の流れというのは、先ほどの資料6の説明の中で各所に記載されているため、それをもう一度一か所に集約して示すのか、またはそれぞれ個別の事業でこういう収支率、運賃収入があったというように見せることでご納得いただくのか。必ずしも隠しているわけではないので、どこかの資料には正しい運賃収入等が出ていると理解している。やはり、収支予算案の全体表に戻さなくてはいけないのか。

事 務 局：協議会としてのお金の出入りという部分の中での予算組みとなってしまうので、収支率の見せ方等も含め、詳細を出していくという形で問題ないと思っているがどうか。

渡 邊 委 員：市の歳出予算では、協議会への負担金額の一行しかでてこないが、協議会委員にとって、協議会のお金の出入りの詳細が分かりにくいことは問題だと思う。収支に運賃収入が入っていないのは違和感があるが、これはこれでいいとしても別途分かりやすくしてほしい。二つ目の質問についてはどうか。

事 務 局：高野・同地・赤法花の実証運行について、予算を確保している中で、今後どう考えていくかについてはどこかの段階で示す必要があると思っている。ただ、それがいつになるのかといった判断は、現状できていない。これについても、協議会としてこの件をどうするかという議論を一度してもらった上で諮りたいと思っている。予算上は、年度末まで動けるように確保していると解釈していただきたい。今、計画の改定に向けて、アンケートを取ったり、ワークショップを開催したりしているが、これらの意見も含め、こういったルートの設定や再編が必要であるか提案していく必要がある。今後、協議会で諮っていききたいと思う。

岡 本 会 長：全然乗らないのだから運行をやめようと言うのは簡単だが、始めたからには年度単位でやっていかないと、その沿線に住んでいる方々のライフサイクルにも影響する。そのうえ、この実証運行ルートは見るからに定着にはまだ時間が必要だという印象を持っており、結論を急ぐ必要はないと考えている。

渡 邊 委 員：令和7年度の協議会はほとんど傍聴していたため経緯は知っているが、現状利用されない理由があると、当時の委員の方の発言や自分の体験から感じた。事務局もこのルートをどうすべきかに時間を割いているようだが、議論を長引かせたところで、また同じことの繰り返しと思うと、早急に考えてもいいのではないかと思う。今回、公共交通実証事業調査費として、800 万円の予算が計上されているが、どのような調査をするための予算なのかお聞きしたい。

事 務 局：実証事業調査費の内訳としては、今後、新たなルートを調整・検討した場合、実際に動かせる期間が半年として、今動いている高野・同地・赤法花ルートと同内容で実施したときの半分の金額で見積もっている。

野 水 委 員：歳出について、事業費と補助費の区分の見直しの金額が大きすぎるため、どこがどう動いているのかがパッと見で分かりづらい。事業費で約 2,000 万円増えていると思うが、この増額分は何で増えたのかについて伺いたい。

事 務 局：増額の内訳については、デマンド乗合交通の経費 700 万円強の増額、公共交通実証事業関係費 800 万円強の増額、高齢者運転免許自主返納支援事業 150 万円の増額、業務委託費 150 万円弱の増額となっている。

野 水 委 員：高齢者運転免許自主返納支援事業については、返納された方に何らかのパスなりチケットなりの支援があると思うが、その支援の条件や、恒久的支援なのかどうかについて教えていただきたい。

事 務 局：現状のこの事業は、お一人様 1 回限りで、モコバスとデマンド乗合交通の共通利用券を 1 人当たり 10,500 円配布している。

佐 野 委 員：この高野・同地・赤法花ルートの通る地区在住だが、去年初めてバスが通ったこともあり、地域に浸透するまでに時間がかかっている。私はこの路線は必要だと考えているが、どういう考え方で見直していくのか。

事 務 局：ルートについては必ずしも最適とはいえないので、必要に応じて変えることも必要かと思う。ただ、どうしても全地区を 1 本で結ぶことは無理であり、どこかを起点に乗り換えをしてもらう必要も出てくる。そのため、乗り換えの箇所をどこに設定するか、ポイントをどこに置かなども含め、ルート設定・再編に向けて調査を行っている。あくまで今の実証運行については、その路線上にどれくらいの利用者があるかという調査も含めて運行しているような内容であるため、これが最適かどうかは、検証も含め検討の必要があると思っている。

佐 野 委 員：地域の高齢者から話を聞いたりもするが、路線が長いので、ルートを半分に分けて、より小さな範囲で動けたらいいのではないかと思う。

事 務 局：ご意見として考えていく必要がある。仮に、小回りに分けた場合にも不都合が起きないとは限らないので、今後、様々なことを考えたルート設定が必要であると思う。

岡 本 会 長：昨年度かなりいろいろな議論をされたのだと思う。今年度は、どのような人がどのバス停間で乗っているかなどの情報を蓄積しながら、先ほどの意見のように別のアイデアのルートに切り替えるべきかどうかを議論する、そのような位置づけで予算計上されている。

渡 邊 委 員：実証実験の予算については、今回大枠として確保しつつも、この協議会での決定に応じて変更もありうるといった認識でよいのか。

事 務 局：公共交通実証事業調査という名目であるので、その範囲内で調査内容が整理されれば、変更の余地はあると考えている。

●議案第3号 令和9年度守谷市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

【資料3】

【事務局から説明】

【採決の結果、全員賛成により承認】

○意見・質問等

小路委員：デマンド交通に対して、今年度の再構築検討業務の中でいろいろ検討した上で、乗り合い率を向上させる方策を検討するとあるが、そもそもこのデマンド乗合交通のあり方、あるいはモコバス、路線バスも含めた市内のネットワークについて、検討範囲は広いと思っている。例えば、デマンド乗合交通の範囲やルートを変えるような方向になった時に、この補助金はどのようになるのか。補助金を申請し直すのか、もう変えられないから次年度以降になるのか教えていただきたい。

羽生委員：フィーダー補助金に関しては、地域公共交通計画に位置づけた上で運行を行っているものについて、補助を行っていくことになっている。変更する場合、補助を受けるための要件がいくつかあり、新規性や接続性等の要件があるため、変更内容によっては、修正が必要になることがある。仮に補助が受けられないような変更のパターンだと、そもそも補助が下りないということも考えられるので、変更内容・協議を踏まえて、補助要件に該当するかどうかを判断していくことになる。修正ができないということではないと思っている。

岡本会長：デマンドの位置づけ、役割をもう少し考え直した方がいいということも当然出てくると思うし、今年度、第2次公共交通計画を作成する中で、このデマンド乗合交通をどう位置づけるかは、今年度の重要な議論のテーマだと思っている。来年同じ時期に申請する際には、新しい公共交通計画はこういった位置づけであるといった資料を提示して、補助金を貰えるかどうかの手続きとなると思う。

●議案第4号 モコバス無料デーの実施方法の検討について

【資料4】

【事務局から説明】

【採決の結果、全員賛成により承認】

○意見・質問等

岡本会長：今回対象の高野・同地・赤法花循環ルートはモコバスなのか。

事務局：モコバスの実証運行としてやっている事業である。

小路委員：無料にした場合、ただフリーに乗り降りさせるのか、それとも何かICカードをタッチしてもらう等で、乗降データをとったりするのか。

廣瀬委員：現状モコバスにおいて集計は全て機械であり、タッチして降車時に精算している。運転手にチェックさせるようなことは任せていない。

岡本会長：タッチはしてもらうが運賃を徴収しないという設定ができないということか。

廣瀬委員：降車時のタッチではおそらく精算されてしまうため不可能だと思う。関東鉄道側で設定することもできない。

渡邊委員：今回、実証運行ルートが対象だが、夏休み期間の子どもたちということを考えれば、モコバス全ルートについて、子どもを無償とすることを考えてもいいのではないかと個人的には思う。ただ、そうでないのは、他のルートで、大人からは運賃を徴収し子どもは無料とすることが、バスの運行上や技術的に難しいからといった理由があるということか。

事務局：今回の提案は、実証運行ルートの利用促進を目的として、実証運行ルートの全利用者を対象に無料デーを実施したいと考えたものである。

渡邊委員：実証運行ルートの1か月間無料デーの提案理由の中に、子どもたちのバス利用のき

っかけづくりの促進が位置付けられているのであれば、他の2ルートも含め子どもは無料の対象とするべきではないか。やはり技術的に難しいのか。

事務局：運転手さんの判断で、子どもに対しおいくつですかといった問いが必要となってしまう。年齢判断はおそらく申し出となるため、その負担を運転手に任せて良いのかというところである。

廣瀬委員：現状タッチ決済で完結しており、そこに運転手の判断が入ることにより新たなトラブルにも繋がりがかねない。

泉委員：資料にある通常時の利用者数が、無料デー実施時に比べて半分ということも踏まえると、新しくできたこの実証運行ルートは利用が少ないということで、無料デーには賛成である。ぜひ宣伝してもらいたい。

羽生委員：データは取っていただきたい。一方で、子どもの利用の話もあったが、小学生でも成長の差が結構あるため、見目で判断するのは厳しい。そもそもこのルートが何故利用されていないかという分析があるかと思うが、無料にすることで利用が伸びるのかどうなのかというところは少し気になる。ルートを知ってもらう機会にはなるかもしれないが、そもそも誰が利用していて、その方に対して無料という施策が有効なのかどうかはわからないと思う。

●議案第5号 運賃協議分科会設置規定の一部改正等について 【資料5】
【事務局から説明】
【採決の結果、全員賛成により承認】
【採決の結果、運賃協議分科会委員として中島副会長を選任】

(2) 報告事項

●報告第2号 市民アンケート・事業者アンケート結果概要及び今後の方向性について 【資料7】
【事務局から説明】

○意見・質問等

岡本会長：今後の方向性としてアンケート結果から抽出された項目については、本日承認を求めるものではなく、第2次公共交通計画を作成する際に改めて整理し、協議会で議論・採用を検討していく。現時点で検討すべき新たなアイデアがあれば、ご意見をいただきたい。また、後日思いついたことがあれば、事務局までお寄せいただきたい。

小路委員：スクールバスの話があったが、配布資料の中には入っていないものか。スクールバスを活用できないとの回答をいただく前に、どのような内容を誰に尋ね、どういう検討を行ったのか。

事務局：スクールバスの運行事業者に対し、現状の運行状況や空き時間の活用、混乗の可能性について確認した。教育委員会にも話を伺ったが、スクールバスへの一般の方の混乗は難しいという回答であった。

小路委員：ヤクルト球場へのアクセスも検討していると思うが、そことの連携に関する話や調整はしているのか。

事務局：企画課の方で、試合当日について関東鉄道と協議を行っている。また、総合公園内に入ってくるということになるため、モコバスか路線バスか、何らかのバス停を設置することも検討しなくてはならないと事務局として考えている。これがいつ頃可能かどうかも含めて、現在検討を行っているところである。

小路委員：この協議会で、ヤクルト球場関連の話題が全然出てこないのは大丈夫なのかと思う

ため、ぜひ企画課と連携を図っていただき、この場でも情報共有してほしい。

中 島 委 員：デマンド乗合交通の今後の方向性について、福祉施策との棲み分けとあるが、どのように棲み分けをするのか。今まで実際のところ福祉との棲み分けは行っていないように思う。デマンド乗合交通については、この協議会内で議論しているだけであって、福祉は今まで関わっていないと認識している。それをここで記載したということは、今までとは何か違う点があるのかと思った。

事 務 局：公共交通としては、全年齢を対象としたものを考えていく必要があると思っている。現状のデマンド乗合交通の利用要件は福祉的な要素が強いとも思う。そのため今回、委員として、健幸福祉部長を任命し、今後、併せて検討していく必要があると思っている。福祉部門で実施しているタクシー券等の利用対象の拡大や、デマンド乗合交通の利用対象枠を変えていくといったことについて、今後、福祉施策と併せて検討する必要があると考えている。

中 島 委 員：現状のタクシー券の利用条件について、その条件は福祉部門内でどのように決めているのかお聞きしたい。

森 山 氏：健幸長寿課で出しているタクシー料金の助成（福祉タクシー券）対象者は、重度の障がいをお持ちの方と、高齢者については満 70 歳以上の高齢者のみ世帯の方で、かつ非課税世帯という所得要件を設けている。また、用途は病院の行き来のみとしている。助成額は、1 枚 500 円の券を 1 人当たり 36 枚交付で、年額 1 万 8 千円の助成となっている。一昨年の実績では、約 300 人が利用している。

事 務 局：福祉部門では、高齢者、障がい者とは別に、子ども政策の中で、妊産婦さんへの助成もある。

岡 本 会 長：どういうメニューがあるかというのを一旦整理すると、全体がつかめて議論しやすい。

中 島 委 員：ぜひともそこは、皆さんがよく分かっていただけたらと思うので、横断的にやっていただきたい。

●報告第 3 号 令和 8 年度中学 3 年生向けお試し乗車券付きリーフレットの配布
に関する運賃変更について 【資料 8】
【事務局から説明】

7 その他
【小路委員より、その他配布資料のご説明】

8 閉 会